

# 地方創生調査特別委員長中間報告

平成27年9月29日

国では、急速な少子高齢化の進行、人口減少へ歯止めをかけること、東京圏への人口の過度な集中の是正を目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、また、それに沿った「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が決定され、地方の安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れの創出などを基本目標に施策の展開が進められているところであります。

本市では、国よりいち早く、平成26年3月に人口減少・少子高齢社会への挑戦を掲げた第2次三次市総合計画が策定されました。

この総合計画に掲げるまちづくりの取組のうち、本市の将来の目標とする人口規模を示した「地方人口ビジョン」とそれを踏まえた今後5年間の地方創生にかかる重点事業をまとめる「地方版総合戦略」を三次市まち・ひと・しごと創生市民会議において策定に向け議論が深められています。

この策定にあたっては、各段階において議会と執行部が十分に議論することが求められていること、また、第2次三次市総合計画の進捗状況の検証も含め、平成27年6月19日に10名の議員で「地方創生調査特別委員会」を設置したところであります。

この特別委員会は設置以降、市民会議で出された意見について執行部から2回の聞き取りを行うとともに、それと並行して特別委員会の考えをまとめるべく、委員会独自で3回にわたって議論を重ね、更に各会派からも意見を聴取しながら提案内容の調整を進めてきました。

今回は、執行部が取りまとめられた内容を尊重しつつ、我々が地域に足を運ぶ中で市民から出された意見や課題をまとめ、今後検討されたい施策を国の示す「まち・ひと・しごと創生」の体系別に報告するものであります。

まずは、「まちの創生」であります。

いずれの項目にも該当する事項ではありますが、やはりこれからの自治を考える

時、若者を中心としたマンパワーが必要であると捉えています。

昔、地域において青年団や青年会が組織され、想いを共にした若者が地域イベントや祭りを盛り上げていました。それはまた、会員同士の出会いの機会でもありました。様々な活動を通じて、地域の先輩方と関わり、幼い子ども達とふれあい、充実したコミュニティが形成されていたことが思い起こされます。

先日、広島県提供の資料「若者の社会動態に関する意識調査」において「東京・大阪圏在住の本県出身者におけるUターン意向」の項目で、約7割の若者が将来、広島へのUターンを検討したい。」とありました。

今の若者たちにも、ふるさとを愛する気持ち、育てられた地域への愛着の表れではないかと分析しています。

多くの自治体で若者・女性を中心としたU・J・Iターンを掲げた地方創生が叫ばれていますが、本市では三次で育った、そして三次にゆかりのある子ども達のUターンをターゲットとして絞った定住対策の展開が必要ではないでしょうか。

もちろん、魅力のあるUターンとするためには、次の「ひとの創生」「しごとの創生」との繋がりが必要不可欠です。

「ひとの創生」には次の2点をキーワードに掲げました。1つ目は「他の自治体をリードする多面的な子育て支援」であります。

本市においては、これまで保育料の軽減や医療費の補助、多様な保育サービス、更には、24時間小児救急、発達支援センター、子育て支援センターなど「子育て環境日本一」を掲げて取組が進められてきました。

この取組は多くの自治体の模範となり、参考にされている中で、今年度実施された不妊治療の全額補助に続いて、不育症治療補助の制度化など、出産にかかる全ての費用を無料にすること、また、現行の第3子目以降保育料の軽減制度を拡充、ひとり親家庭への大幅な支援策など他の自治体よりも、更に一步前に進んだ支援策が望まれます。

もうひとつは、「子ども達の夢を応援」することです。

これまでも様々な教育や地域づくりを通じて子ども達の将来の目標に向けての支援を進めてこられました。

先般、行政視察において「国の全国学力・学習状況調査」で常に上位に位置している福井県の敦賀市を訪れました。もちろん多様なカリキュラムを通じて学校、教員が一丸となって取り組んでいることに加えて、全ての教室に空調を整備し、学習環境を整えていることが分かりました。やはり目的は集中力アップにあるそうです。

本市は、広島県「基礎・基本」定着状況調査における順位を小中学校とも全教科県内5位以内との目標を掲げています。めざす進路に向けて全力でサポートする学習環境整備も他の自治体に差をつけるひとつの手段ではないかと考えています。

また、教育には多くの負担が必要となります。現在も多くの奨学金制度がありますが、他の制度との併用は認められていない場合がほとんどです。例えば医者や医療職をめざすには、現行制度だけでは、その教育を受ける必要な資金が不足する場合も考えられます。そういった夢を持った子ども達のために、行政を先頭に市民全員で支援する、本市独自の教育基金を創設する提案です。それを財源に教育ローンの利子補給であるとか、三次版「医師育成奨学金制度」といったような施策を展開し、今後、地方で不足が予想される医師、看護師及び助産師などを市民みんなで育てるための可能性を探ることも必要と考えます。

第2次三次市総合計画でも「新たな価値を創造していこうとする若者を育み、支援する必要がある。」とされているところです。

次は「しごとの創生」であります。

若者を呼び込むためには魅力ある職場、自分の力を試せる職場が必要であり、地場産業の育成・振興とともに企業誘致が最も有効な施策であることは言うまでもありません。

しかしながら、本市のような中山間地域の集落を維持するには、基幹産業である農業の創生が欠かせません。

そのためには、「まちの創生」でも提案したように若者、担い手の確保が重要かつ必要不可欠なキーワードになると考えています。当然、農業が魅力あるものでなくてはなりません。特に若者が容易に農業に参入しやすい体制づくりを整

えることが何より必要ではないでしょうか。

例えば、都会の女性の田舎暮らしを応援する、農業体験のための住宅環境を整備する、空いた市営住宅を体験者専用リフォームするなど、新たな取組も考えられます。

行政・農協・地域が連携した新たな仕組みづくりや使われていない農地や農業施設の再生など、新たな分野の開拓にも目を向ける必要があります。

更には、中国縦貫道、やまなみ街道のクロス地点である立地環境を活かした人の呼び込みも重要です。江戸時代から約400年の歴史を持ち、この度、広島県無形民俗文化財「民俗技術」第1号に指定された「三次鶉飼」などの地域資源や歴史を中心に有利な拠点性を前面に掲げながら、官民一体となったオール三次の観光戦略の強化が望まれます。多くの人においでいただくとともに、自ら誇れる故郷ふるさとでありたいと考えています。

以上、特別委員会で協議した主なものについて報告してきました。具体的な提案は、別紙「三次市議会地方創生特別委員会『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」のとおりまとめています。

最後に、本市では平成18年に市民のしあわせを掲げた「三次市まち・ゆめ基本条例」を制定しました。

この条例の目的には、「市民と市議会及び市がお互いに理解を深め、信頼しあう関係をつくり、協働して取り組むまちづくりの考え方と仕組みを定め、自治を実現していくことをめざしています。」とあります。

この度の地方版総合戦略がきっかけとなり「協働して取り組むまちづくり」が更に推進され、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかると同時に、新たな「三次市」が創生されることを希望して、地方創生調査特別委員会の中間報告を終わります。